

注 文 書

1. 契約番号 2026000918

2. 件 名 古川総合体育館敷地内高木枝等伐採業務

3. 場 所 大崎市古川旭四丁目 5 番 2 号地内

4. 期 間 契約締結日の翌日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで

5. 別添書類
 - (1) 仕様書
 - (2) 参考明細書
 - (3) 参考図面及び写真

6. 担 当 課 大崎市教育委員会地域交流センター

仕 様 書

1. 総則

本業務は、総て大崎市契約規則・設計図書・宮城県共通仕様書によるほか、本仕様書に基づき作業するものとする。

2. 業務の目的

- 1) 本業務は、大崎市古川総合体育館敷地内樹木の伐採・枝条処理を行うものである。
- 2) この仕様書は、本業務の大要を示すものであり、本書に記載のない事項でも現場の状況に応じて、業務遂行上必要となる作業については、発注者と請負人双方協議のうえ実施するものとする。

3. 業務の期間

契約締結日の翌日～令和8年10月30日

4. 業務の場所

大崎市古川旭四丁目5番2号地内（古川総合体育館敷地内）

5. 業務の範囲

参考明細書、参考図面のとおり。

6. 成果品

成果品は、伐採処分成果簿に、進捗状況が把握できる写真及び処分マニフェストを添付すること。

7. 安全対策

- 1) 現場作業及び一般交通に支障をきたさないよう、必要な措置を講ずること。
- 2) 豪雨、出水、土石流その他天災に対しては、天気予報等に注意を払い、常に災害を最小限に食い止めるため防災対策を確立しておくこと。
- 3) 重機械等の配置に留意し、作業スペースを明確に区別できる施設を設けること。

8. 業務地の整頓について

- 1) 作業車両は、洗浄等によりきれいな状態を保つこと。また洗浄水は垂れ流さず必要な措置を講じ、河川等に流出しないよう留意すること。
- 2) 業務により発生する汚水（汚水やモルタル混入水）は、浄化処理を行うこと。また、廃材の投棄を禁止する。

9. 施工

- 1) 請負人は、本仕様書等によるほか、これらに明示されてない事項でも、施工上必要とされる設備等は、請負人の負担で具備しなければならない。
- 2) また、本仕様書・設計図書等に疑義・誤記があった場合は、発注者と協議のうえ、適切な処置を講じなければならない。
- 3) 本業務における下請負、資材調達、大崎市内の企業を活用することを原則とする。

また、着手後に発注者が指定した主要資材については、業務完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。

10. 手続き

本業務において、関係諸官庁・その他、調査及び手続きを要するものは、請負人において書類を作成し、一切を代行する。また、これに必要な経費は請負人の負担とする。

11. 負担金・手数料

本業務において、通信回線・受電電力の新設・移設・変更等負担金及び手数料を要するものについては、請負人の負担とする。

12. 保安設置計画

施工において、一般交通への影響を考慮し迂回路及び通行制限の計画を立てること。また、周辺住民及び通行車両に対してはチラシでの周知及び看板等により対応を行うこと。

13. 剪定枝の処分について

処分については、市の指定する施設へ搬入し処分すること。

14. 安全管理

通行車両及び通行者の安全を確保するとともに、現場作業に携わる作業員の安全についても十分に考慮して施工すること。また、車両と歩行者の誘導については十分に注意すること。

15. 暴力団等の排除について

- 1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
- 2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請けさせ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- 3) この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

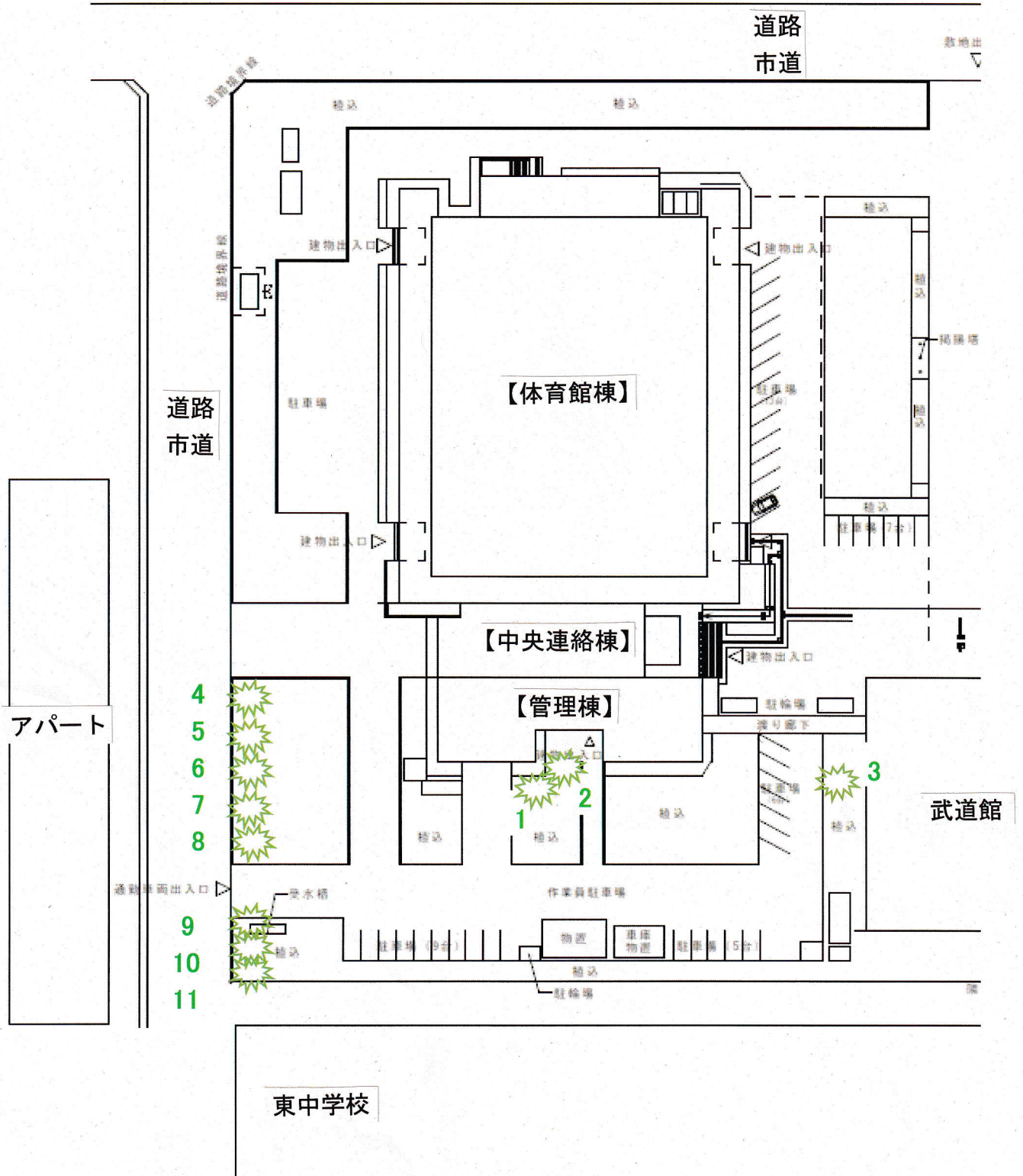
参考明細書

契約番号 2026000918

業務委託名 古川総合体育館敷地内高木枝等伐採業務

単位：円

No	区分	数量	単位	単価	金額
1	伐採人夫賃	6	人		
2	交通誘導員人夫賃	2	人		
3	ラフタークレーン車	1	台／日		
4	グラップル付きバックホー	1	台／日		
5	重機回送費	1	往復		
6	枝条処分費	110	m ³		
7	枝条運搬費	110	m ³		
8	諸経費				
小計					
消費税					
合計					





右から2番目が木①，右端が木②



左から2番目が木③



左から木④～木⑧



左から木⑨～木⑪